平成２７年（フ）第２９０９号
東京都目黒区上目黒３丁目39―25
破産者　谷口　利孝
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２９７９号
千葉県野田市清水655番地の18
破産者　株式会社Ｍ＆Ｋプランニング
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２９８０号
千葉県松戸市上本郷862―３　ベルトピア松戸第７―203
破産者　藤井　正雄
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３００９号
神奈川県横浜市磯子区中原４丁目４番25―108号
破産者　有限会社佐藤興業
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３０１０号
神奈川県横浜市神奈川区羽沢町900―102
破産者　佐藤　　章
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３０１７号
千葉県千葉市花見川区千種町190―４―103
破産者　堤　　淳
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３０４６号
千葉県柏市豊四季109番地６
破産者　大建工業有限会社
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３０４７号
埼玉県戸田市笹目２丁目16―２―506
破産者　須田　憲博
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３０４８号
埼玉県戸田市笹目２丁目16―２―506
破産者　須田　樹里
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３０４９号
東京都墨田区本所３丁目21番７号　田中ハイツ101号
破産者　株式会社コムオンボ
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３０５５号
神奈川県茅ヶ崎市堤42―10
破産者　長谷川雄二郎
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３０６６号
埼玉県富士見市針ヶ谷１丁目２番地10
破産者　株式会社Ｌ．Ｒ．Ｓ
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３０６７号
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保815―３―102、開始決定時の住所埼玉県富士見市針ケ谷１丁目２―10
破産者　神野　峻平
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３１００号
東京都豊島区南池袋１丁目20番３号
破産者　株式会社ラルゴ
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３１６７号
東京都中央区銀座１丁目14番６号　銀座一丁目ビル３Ｆ
破産者　フェイス・トゥ・フェイス株式会社
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３１８９号
埼玉県春日部市栄町１丁目34番地
破産者　有限会社ワコー製袋所
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４１６４号
東京都世田谷区成城７丁目35―３　浦上方
破産者　折山　博樹
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４１７５号
東京都北区豊島５丁目６―12―311
破産者　田澤　英夫
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４１８３号
東京都豊島区南長崎６丁目１―32―601
破産者　金野　一久
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４２１２号
東京都練馬区桜台２丁目48―４―103
破産者　上村　祐介
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４２４５号
東京都板橋区板橋１丁目45―３―401　ワコーレ第２板橋
破産者　南雲　　忠
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４２５３号
東京都世田谷区三宿１丁目４―７―202
破産者　堀江　直子
1　決定年月日　平成27年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部